

○児玉郡市広域市町村圏組合郵便入札実施要領

平成23年3月1日告示第5号

改正

平成27年8月4日告示第17号

令和元年10月1日告示第23号

令和2年8月1日告示第12号

児玉郡市広域市町村圏組合郵便入札実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、児玉郡市広域市町村圏組合物品等競争入札執行要領（平成23年児玉郡市広域市町村圏組合告示第4号。以下「物品要領」という。）第13条に規定する指名競争入札における郵便による入札の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(郵便入札の通知)

第2条 管理者は、指名競争入札を郵便により実施する場合は、物品要領第11条に規定する指名通知において「郵便入札による入札」として指定し、次に掲げる事項を併せて記載するものとする。

- (1) 入札書（様式第1号）の郵送方法
- (2) 入札書の送付先
- (3) 入札書の到達期限日（以下「到着期限日」という。）
- (4) 開札の日時
- (5) 開札の場所
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理者が必要と認める事項

(入札に係る費用の負担)

第3条 郵便による入札に係る費用については、入札の結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

(郵便入札の方法)

第4条 郵便入札の入札参加者は、入札書、入札金額積算内訳書（様式第2号）及び誓約書（様式第2号の2）に必要事項を記入して記名押印の上、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、指定された到着期限日までに、当該入札書及び入札金額積算内訳書を本庄郵便局留として郵送しなければならない。

2 前項の規定により入札書、入札金額積算内訳書及び誓約書を郵送する場合は、当該入札書及び入札金額積算内訳書を封筒に入れて封かんし、様式第3号に開札日、件名、住所、商号又は名称及び代表者名を記載して、封筒に貼り付けなければならない。

(入札の辞退)

第5条 指名を受けた者は、入札を辞退することができるものとする。

2 入札を辞退する場合には、到着期限日までに、入札辞退届(様式第4号)を直接持参し、又は入札書の郵送方法の例により郵送しなければならない。

(開札等)

第6条 入札執行者は、郵便により入札書が到達したときは、これを開札日時まで厳重に保管しなければならない。

2 到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

3 開札は、指名通知で指示した日時及び場所において、入札書が封かんされた封筒が未開封であることを、次条に規定する開札立会人のすべてが確認した後に行う。

(開札の立会い)

第7条 入札者は、開札日の2日前までに、開札立会申出書(様式第5号)により開札の立会いに係る申出をすることができる。

2 前項の規定による申出をした入札者が都合により当該開札に立ち会うことができなくなった場合は、当該入札者の代理人が立ち会うことができる。この場合において、当該代理人は、開札立会委任状(様式第6号)を提出しなければならない。

3 代理人は、同一入札において、2者以上の代理人となることはできない。

4 開札立会人の数は、入札者数を限度とし、入札者1者につき開札立会人1人とする。

5 開札立会人は、開札前に開札立会人名簿(様式第7号)に署名しなければならない。

6 開札立会人が2人に満たない場合は、当該入札事務に関与しない職員を開札立会人としなければならない。

7 入札執行者は、入札事務に関与しない職員を1人以上立会わせなければならない。ただし、前項の規定により職員が開札立会人となっているときは、この限りではない。

(入札の無効)

第8条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 一つの封筒に2枚以上の入札書を入れた入札

(2) 同一入札に対し2通以上の封筒を郵送した入札

- (3) 指定された郵送方法以外の方法で郵送された入札
- (4) 指定された到着期限を過ぎて到着した入札
- (5) 封筒に記載された件名と入札書又は入札金額積算内訳書の件名が異なる入札
- (6) 封筒が封かんされていない入札
- (7) 入札書、入札金額積算内訳書又は誓約書以外のものを同封した入札
- (8) 入札金額積算内訳書が同封されていない入札
- (9) 入札者の押印のない入札書による入札
- (10) 記載事項を訂正した場合には、その箇所に押印のない入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人がした入札
- (14) 明らかに連合によると認められる入札
- (15) その他指定された入札条件に違反してなされた入札
(くじによる落札者の決定)

第9条 落札となるべき価格と同一価格の入札をした入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定しなければならない。この場合において、当該入札者が開札立会人となっていない場合は、第7条第6項又は第7項の職員が当該入札者に代わってくじをひくものとする。

(入札結果の通知)

第10条 管理者は、落札者を決定した場合は、速やかにその旨を落札者に様式第8号により通知しなければならない。

(適用除外等)

第11条 郵便による入札を実施するときは、次の各号の規定は適用しない。

- (1) 物品要領第16条、第17条、第18条、第19条第2項、第21条第1項、第22条、第23条及び第25条
- (2) 児玉郡市広域市町村圏組合建設工事請負等競争入札参加者心得（平成20年児玉郡市広域市町村圏組合告示第13号）第7条第2項から第7号まで、第8条、第10条、第14条、第15条及び第16条第2号

2 第10条の規定により落札者に通知した場合は、物品要領第29条第2項に規定する

通知を行ったものとみなす。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成27年8月4日告示第17号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和元年10月1日告示第23号）

この告示は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和2年8月1日告示第12号）

この告示は、公示の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

入 札 書

- 1 件名
- 2 履行（納品）場所
- 3 金額
- 4 入札保証金
- 5 開札日

児玉郡市広域市町村圏組合契約規則に従い、仕様書を熟知したので、入札します。

（作成日）

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

児玉郡市広域市町村圏組合管理者 様

（注意事項） *入札書の作成に当たっては、以下削除して差し支えない。

- 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
- 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

様式第2号（第4条関係）

入札金額積算内訳書

（作成日）

年 月 日

件名 _____

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

（注意事項） *入札金額積算内訳書の作成に当たっては、以下削除して差し支えない。

- 1 入札金額と入札金額積算内訳書の金額は同額となること。

様式第2号の2（第4条関係）

誓 約 書

児玉郡市広域市町村圏組合
管理者 様

私は、(件名) _____ の入札に
関し、その公正を害するような行為は一切せず厳正な態度で入札に参加することを誓約
いたします。

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

(注意事項) *誓約書の作成に当たっては、以下削除して差し支えない。

- 1 代表者氏名は、法人にあつてはその権限を有する者とする。
- 2 印は、法人にあつてはその権限を有する者の印とする。

様式第3号（第4条関係）

〒367—8799			
本庄郵便局留			
児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 行		開札日	年 月 日
		件名	
		住所	
入札書在中		商号又は名称	
		代表者名	

様式第4号（第5条関係）

入 札 辞 退 届

年 月 日付け 第 号で下記についての指名を受けましたが、
都合により入札を辞退します。

記

1 件名

2 履行（納品）場所

3 開札日

（作成日）

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

児玉郡市広域市町村圏組合管理者 様

年 月 日

開 札 立 会 申 出 書

下記の入札執行にあたり、児玉郡市広域市町村圏組合郵便入札執行要領第7条の規定により、開札立会人として開札に立会うことを申請します。

なお、都合により代表者本人が出席できない場合は、代理人が開札当日に開札立会委任状を持参して立会います。

記

- 1 開札日時
- 2 開札場所
- 3 件名
- 4 履行（納品）場所

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

児玉郡市広域市町村圏組合管理者 様

様式第6号（第7条関係）

開 札 立 会 委 任 状

私は、
の権限を委任します。

印 を代理人と定め、下記の開札に係る一切

記

- 1 件名
- 2 履行（納品）場所
- 3 開札日

（作成日）

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

児玉郡市広域市町村圏組合管理者 様

（注意事項） *委任状の作成に当たっては、以下削除して差し支えない。

- 1 委任者の印は、法人にあつてはその権限を有する者の印とする。
- 2 受任者の印は、認印でも差し支えない。

様式第8号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

児玉郡市広域市町村圏組合管理者

落札者の決定及び契約の締結について（通知）

下記の入札の結果、貴社を落札者と決定しましたので通知します。

なお、別添の契約書に記名押印のうえ、5日以内に提出してください。

記

- 1 件名
- 2 履行（納品）場所
- 3 開札年月日